

情報なんぶ

令和6年1月18日発行

南部町行政だより 第247号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ とっとりフードドライブにご協力ください ■

鳥取県では、下記期間中にフードドライブ事業を実施します。南部町では、町民生活課（天萬庁舎）で受け付けますので、ご協力をお願いします。

〈フードドライブとは〉

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としている子ども食堂や福祉施設等へ届ける活動です。

【受付期間】 1月22日（月）～2月2日（金） 午前9時～午後5時

※1月27日（土）、28日（日）の受付はありません。

【受付場所】 町民生活課（天萬庁舎）

寄付していただきたい食品	受付できない食品
※賞味期限が2か月以上あるものをお願いします。 ・麺類などの乾物 ・缶詰、レトルト、インスタント食品 ・砂糖、塩、しょうゆなどの調味料 ・のり、ふりかけ、お茶漬けの素 ・飲料、お米	・賞味期限が2か月を切ったもの ・開封してあるもの ・生鮮食品（肉類、魚介類、冷凍食品） ・生の野菜類 ・アルコール類（みりん、料理酒は除く）
＜寄付食品の主な提供先＞ 南部町社会福祉協議会／鳥取県社会福祉協議会／フードバンクとっとり フードバンク米子／とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”など	

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

■ なんでも相談会 ～高齢の方・障がいのある人の困りごと～ ■

相続・成年後見・介護保険・経済的搾取・差別待遇等、なんでも相談にのります。難しいケースで困っている専門職の方もぜひご相談ください。

※事前予約が必要です。（先着6組）

【日時】 2月9日（金） 午後1時～3時

※相談時間は1組30分程度

【場所】 キナルなんぶ 2階小会議室

【相談料】 無料

【主催】 一般社団法人権利擁護ネットワークほうき（西部後見サポートセンターうえるかむ）
弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士による相談です。

【予約・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 令和6年度放課後児童クラブ支援員の募集について ■

4月1日から勤務していただく支援員を募集します。

【支援員の業務内容】 放課後児童の保育、活動補助

【提出書類】 履歴書（必ず写真を貼付）

【提出締切】 3月8日（金） ※郵送の場合は必着

【提出先】 〒683-0323 南部町倭482番地 子育て支援課

【選考方法】 面接による選考（※日程等は応募者の方に別途通知）

【その他】 勤務時間に応じて雇用保険に加入します。

【勤務条件】

勤務地	勤務時間	時給
会見農村環境改善センター または 西伯農村環境改善センター	・月～土曜のうち、3～5日（応相談） 午後2時～6時30分	1,030円
	・長期休み期間中（春・夏・冬） 午前8時～午後6時30分のうち4～7時間 ※月1～2回土曜勤務あり	※教員資格等有資格者 1,110円

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525

■ 定住促進奨励金の申請、お忘れではないですか？ ■

南部町では町内に『住宅を新築された方』、『中古住宅を購入された方』などを対象に、3年間固定資産税相当額を定住促進奨励金として交付しています。初回の申請は当該不動産を購入後、初めて固定資産税を課税された年度から3年度以内に申請しなければなりません。また、すでに申請された方も、対象期間内は毎年申請が必要です。申請年度の固定資産税を納付後速やかにご申請ください。

交付要件等、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 鳥取県特定（産業別）最低賃金が改正されました ■

【鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金】

最低賃金額：時間額906円

発効年月日：令和5年12月17日

【鳥取県各種商品小売業最低賃金】

最低賃金額：時間額902円

発効年月日：令和5年12月15日

※「鳥取県最低賃金」は令和5年10月5日から時間額900円に改正されています。

【担当課】 企画政策課 ☎66-3113

【問い合わせ先】 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705

米子労働基準監督署 ☎34-2231

■ 県営住宅・落合団地・若者向け住宅の入居者募集について ■

＜１＞県営住宅及び落合団地

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
法勝寺団地 103号	県営住宅	平成12年	木造平屋建	2DK	59.1㎡	14,700～21,900円
落合団地 14号 (車いす用住宅)	町営住宅	平成14年	木造平屋建	3LDK	78.2㎡	18,400～27,400円

※法勝寺団地は入居期限があります。(令和13年3月31日まで)

※家賃月額は毎年度変わる可能性があります。(表記は令和5年度の家賃月額です)

入居者の資格

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8,000円以下)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ・市町村税を滞納していないこと
- ・落合団地14号(車いす用住宅)は、入居者または同居者が車いす使用身体障がい者の世帯のみ
- ・その他

優先入居対象世帯のみを対象とした募集です。以下に該当する世帯の方のみ応募ができます。

- ①子育て世帯(義務教育修了前)、②20歳未満の子と同居するひとり親世帯、③多人数世帯(5人以上)、④多子世帯(18歳未満の子3人以上)、⑤引揚者世帯、⑥中国残留邦人世帯、⑦高齢者世帯、⑧重度又は中度の障がい有者の方の世帯、⑨月平均所得が1万円以下の世帯、⑩ハンセン病療養所入所者の世帯、⑪DV被害者世帯、⑫北朝鮮拉致被害者の世帯、⑬犯罪被害者世帯、⑭妊婦のいる世帯

＜２＞若者向け住宅

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
メゾン福成 101号	平成26年	鉄骨2階建	2DK	57.1㎡	20,000円

※入居期限(5年間)があります

入居者の資格

- ・令和5年4月1日時点で①～③のいずれかに該当する世帯の方
 - ① 35歳以下の単身者
 - ② どちらか一方または両方が35歳以下の夫婦
 - ③ 35歳以下で子のいる者
- ・入居申込者の前年所得が125万円以上であること
- ・その他

＜１＞・＜２＞共通の注意事項

※家賃月額にはCATV使用料、駐車場使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※申し込みの際に入居者の資格、必要書類やご不明点等があれば南部町HPをご覧ください、建設課へお問い合わせください。

【申込受付期間】 1月22日(月)～2月8日(木)

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

※申込は1世帯1住戸のみです。

【入居時の必要事項】 ・連帯保証人が必要です。(県営住宅1名、落合団地及び若者向け住宅2名)
・敷金(家賃3か月分)の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

■ 「南部町一般廃棄物処理基本計画（素案）」の意見募集について ■

町ではこの度、一般廃棄物の適正な処理を行うための基本的な方針を示す一般廃棄物処理基本計画を策定します。つきましては、「南部町一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、町民の皆様からご意見を募集します。

【 閲 覧 方 法 】

オン ラ イ ン： ○テノヒラ役場 ○南部町ホームページ

閲覧できる施設： ○役場法勝寺庁舎 ○役場天萬庁舎 ○キナルなんぶ

【 提 出 方 法 】 閲覧場所に設置している「意見等提出用紙」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールでお寄せいただくか、町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）までご提出ください。

【 募 集 期 間 】 1月25日（木）～2月14日（水）

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。ご都合に合わせてご参加ください。

開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	2月6日（火） 午後1時30分～3時30分
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内 容	法勝寺電車を語る ～昔を懐かしみながらDVD鑑賞～
お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日 時	2月20日（火） 午前9時30分～11時
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内 容	自宅でできる運動療法～冬こそチャンス～
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるための専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※事前予約が必要です。

【 日 時 】 2月8日（木） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時

※個別相談のため、時間を指定させていただきます。

【 場 所 】 健康管理センターすこやか

【 内 容 】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【 対 象 者 】 物忘れが気になる方や家族の方

【 料 金 】 無料

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 事業用の償却資産をお持ちの方は毎年1月末までに固定資産税(償却資産)の申告が必要です ■

南部町内に事業用の償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在における償却資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数、その他当該償却資産の価格決定に必要な事項について、毎年1月末までに申告が必要です。(地方税法第383条)

申告用紙の請求や申告方法など、ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

【申告が必要な方】 個人や法人で農業や店舗・会社経営、アパート貸付など、事業を行っている方で、1月1日現在に償却資産を所有している方

【提出期限】 1月31日(水)

【提出先】 税務課(〒683-0351 南部町法勝寺377番地1)

【申告対象の一例】

種 類		資産の例示
第1種	構 築 物	ビニールハウス、看板、門、へい、フェンス、舗装路面、煙突、水槽、貯水池、側溝、庭園、ネオン、土木設備、設備造作など
	建物附属設備	内装・内部造作、その他建築設備など
第2種	機 械 ・ 装 置	農業用機械(乾燥機、脱穀機、管理機、草刈機等)、その他業務用設備、太陽光発電設備など
第3種	船 舶	ボート、釣船、漁船など
第4種	航 空 機	飛行機、ヘリコプターなど
第5種	車 両 ・ 運 搬 具	自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車、フォークリフト、ショベルローダー、大型特殊自動車など
第6種	工 具 器 具 ・ 備 品	机、椅子、ロッカー、応接セット、テレビ、パソコン、エアコン、陳列ケース、その他業務用備品など

※所得税や法人税の申告において減価償却費として必要経費に算入している資産は、固定資産税(償却資産)の申告が必要です。

※ただし、土地・家屋のほか、自動車税・軽自動車税の課税対象になっている車両及び一括償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産でその1/3相当額を取得以降3年間で必要経費に算入する資産)は除きます。

【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802

■ 行政書士の日記念イベントについて ■

鳥取県行政書士会で、下記イベントが開催されます。

【日 時】 2月23日(金) 午後2時~3時30分

【場 所】 米子市立図書館

【内 容】 「遺言書を書いてみよう」セミナー

【申込締切】 2月19日(月) ※要予約

【問い合わせ先】 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。
※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

- 【 日 時 】 2月16日(金) 午前10時～正午
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
- 【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室
- 【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室・なんでもスマホ相談会のご案内 ■

たすかーどポイント進呈対象事業！参加するとポイントがもらえます。

スマホの使い方が分からない方、復習したい方は是非ご参加ください。(※年齢制限なし・参加費無料)
《第61回 スマホ教室》 ※定員：20名

開催日時	場所	内容	講師
2月25日(日) 午前10時～正午	キナルなんぶ 2階 中会議室	インスタグラムの人気 アカウントを見て楽し もう！	・デジタルリーダー(町青年団・高校生) ・デジタル推進員

《なんでもスマホ相談会》 ※定員：各時間1名

スマホの困ったを一緒に解決しましょう！デジタル推進員がアドバイスします。

開催日	場所	各開催日の時間	
2月6日(火)	キナルなんぶ 2階 小会議室	①午前10時～10時30分 ②午前10時30分～11時	⑤午後1時30分～2時 ⑥午後2時～2時30分
2月14日(水)	えんがーの富有	③午前11時～11時30分	⑦午後2時30分～3時
2月22日(木)	天萬庁舎3階会議室	④午後1時～1時30分	⑧午後3時～3時30分

【 申 込 締 切 】 2月5日(月) 必着 (申込多数の場合は先着順)

【 申 込 方 法 】 ①申込書持参 ②電話 ③FAX ④メール ⑤QRコード
のいずれか

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426
e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp



▲申込用QRコード

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室・相談会 申込書>

氏名：	住所：南部町
連絡先：	年齢： 歳 スマホ種類(該当に○) (アンドロイド・アイフォン・不明)

ご希望のスマホ教室・相談会に「○」をしてください。

第61回 スマホ教室 2/25(日)午前10時～正午	
----------------------------	--

※なんでもスマホ相談会はご希望の「開催日」と「時間①～⑧」をそれぞれ選択してください。

なんでもスマホ相談会		時間	
開催日	2/6(火) 会場：キナルなんぶ	①午前10時～	⑤午後1時30分～
	2/14(水) 会場：えんがーの富有	②午前10時30分～	⑥午後2時～
	2/22(木) 会場：天萬庁舎	③午前11時～	⑦午後2時30分～
		④午後1時～	⑧午後3時～